

まち 第 153 号
令和5年 6月14日

松伏町都市計画審議会
会長 井上 桂一 様

松伏町
上記代表者 松伏町長 鈴木 勝

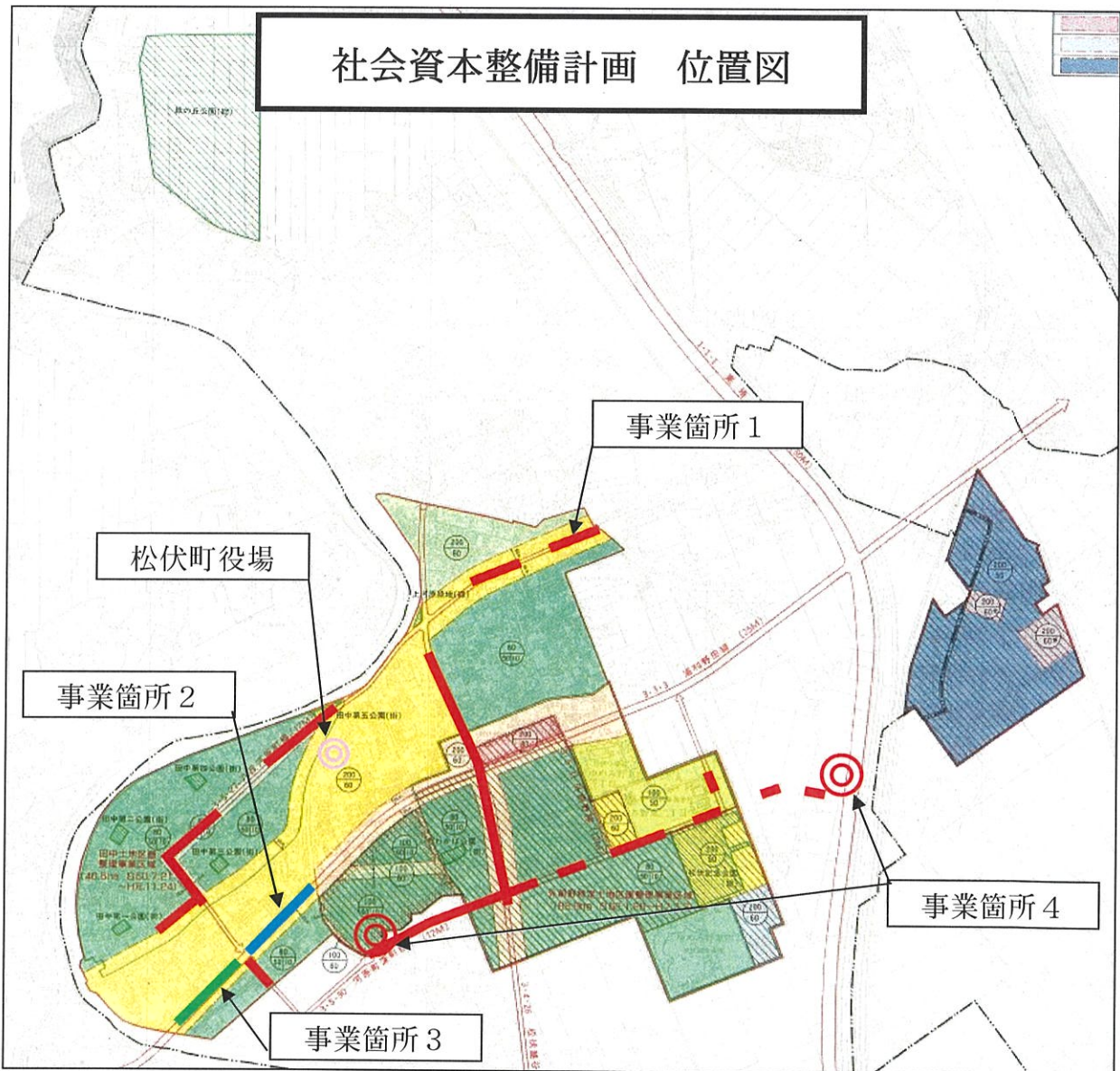


下水道事業の社会資本整備計画の事後評価について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条の2の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 社会資本総合整備計画の目標の実現状況等の評価
- 2 評価する社会資本総合整備計画
 - (1) 事業計画1
計画の名称 松伏町公共下水道（防災・安全）（重点計画）
計画の期間 平成26年度～平成30年度（5年間）
 - (2) 事業計画2
計画の名称 松伏町における公共下水道の普及促進（重点計画）
計画の期間 平成30年度～平成31年度（2年間）
 - (3) 事業計画3
計画の名称 松伏町ストックマネジメント全体計画
計画の期間 令和2年度～令和2年度（1年間）
 - (4) 事業計画4
計画の名称 松伏町における公共下水道の普及促進（重点計画）その2
計画の期間 令和4年度～令和5年度（2年間）
- 3 事業箇所
事業箇所については、別紙位置図の通りです。



事業箇所	計画の名称	凡例
1	松伏町公共下水道（防災・安全）（重点計画）	
2	松伏町における公共下水道の普及促進（重点計画）	
3	松伏町ストックマネジメント全体計画	
4	松伏町における公共下水道の普及促進（重点計画）その2	